

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 12 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第12回） 議事次第

日 時：令和5年11月16日（木）13:00～15:07

場 所：中央合同庁舎8号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

・南海トラフ巨大地震対策について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、定刻となりましたので、ただいまより、「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第12回会合を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、内閣府防災担当の藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も、前回までと同様、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。また、対面で御参加の委員の皆様におかれましては、なるべくマイクを近づけて御発言いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の出欠状況につきまして、事務局から御報告申し上げます。

片田委員、加藤委員、田嶋委員は、所用により欠席となっております。入江委員は所用により遅れての参加となります。濱田委員は所用により欠席のため、代理として三浦謙一様に出席いただいております。渡邊委員につきましては、所用により欠席のため、代理として入江道之様に御出席いただいております。

また、事務局側でございますけれども、統括官の高橋、審議官の上村は、所用のため欠席となっております。

それでは、マスコミの関係者の方はここで御退席をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） それでは、議事に入ります前に連絡事項でございます。会議、議事要旨、議事録及び会議資料の公開につきましては、前回会議と同様の取扱いとさせていただきます。

次に、配付資料につきまして確認をさせていただきます。

議事次第、委員名簿、配席表、非公表資料1－1及び1－2、非公表資料2、参考資料1及び2がございます。資料につきまして不足がございましたら、事務局までお知らせいただけますと幸いです。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。

福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

今までと座席の配置が違うのでちょっと戸惑うところもありますが、なるべく横通しでの議論も盛んにしながら今日はやっていききたいと思います。今日は、当初よりも議論するものが少ないので、むしろ活発な議論を皆さんにしていいただければと思っています。

いよいよ報告書のことを視野に入れた議論になってまいりますので、今日は「南海トラフ巨大地震対策について」という大きなタイトルになりますが、今後、報告書に盛り込んでいくべきことについて、事務局のほうから最初にお話をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料説明

○朝田（事務局） 事務局の朝田でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、このワーキンググループとして委員の皆様からいただいたものをまとめつつ、報告書を今後まとめていくにあたり、その議論をスタートさせていただきたいと存じます。

資料は、非公表資料とございますが、まず非公表資料1－1から説明させていただきます。

非公表資料1－1を御覧ください。

2ページでございます。「ワーキンググループ報告書の議論のポイント」とございます。この後、非公表資料1－2で、報告書の目次案、これを骨子と呼ばせていただきますが、構成案をお示しいたします。今日のところは、これまで11回御議論いただいてきた項目について、このような形で構成をしていきたいという案を提示させていただきますので、それについて御議論いただきたいと思います。

観点としましては、2つ目の◇、報告書に盛り込むべき項目とございますが、もともとこのワーキンググループにつきましては、10年前に既にある東日本大震災の教訓などを踏まえた報告書に基づいて基本計画を作成しておりますが、この10年間の社会情勢の変化を踏まえた見直し、これは新しいものだけではなくて、今ある計画、報告書の内容などをさらに加速化させるとか、そういった観点も含めて御議論、御意見をいただいてきたものと認識しております。こういった観点で柱立てに問題がないかという話。

あるいは、事務局のほうで目次を議論している中で、10年前の報告書には盛り込まれている中で11回の中であまり話題にならなかったようなものもございますので、それについては前回の資料をつけさせていただいておりますので、後ほど紹介いたします。

3ページ以降は、参考資料となっております。

まず4ページ、これは毎回の議論のときに提示をさせていただいております。「この10年間の社会変化イメージ」ということで、これについてもいろいろな意見をいただいたものを出しております。大きく4つの観点で、人口構造・生活環境の変化、技術革新の進展、デジタル等の話もございます。右上、気候変動によって様々な状況変化が言われておす。さらには、複合的な話になりますが、大規模災害発生リスクの増大ということで、一口に言うと社会情勢の変化と言えますが、内容的にはリスク管理における暴露の変化、脆弱性の変化が如実に表れているということでございます。

5ページ以降は、10年前の報告書の概要をつけております。

その中で、6ページ以降になります。後ほど紹介いたしますが、前回の報告書において、帰宅困難者等への対応、すなわち地震が起こって例えば鉄道が動かなくなったときに、駅前に人が殺到することによって二次的な災害、これは道路に人が湧き出してしまうことによって救急車等々の公共交通が使えなくなるというような弊害、その先には一人一人の個人の危険もございます。こういったものも議論されておりました。

これにつきましては、ここに前回の報告書を提示してございますが、10ページを御覧ください。前回、ワーキンググループでの報告書を取りまとめて以降も、帰宅困難者対策については並行して議論が行われて、平成27年3月には内閣府のほうで一定の成果をまとめたガイドラインを設けさせていただいております。

その中では、10ページの四角の下の方印のところ、人命救助のために重要な72時間を考慮し、応急活動に注力すべき発災後3日間は「むやみに移動を開始しない＝一斉帰宅の抑制」、こういった基本原則を徹底することが重要といったことを政府として掲げて、現場レベルでの駅協議会等における取組を促してきたところでございます。

現在、帰宅困難者対策は、ガイドラインをつくって以降も現場で様々な取組が行われている中で課題が出てきております。そういったものについての議論を現在も行っておりますが、今回の報告書においてもその最新の知見なども反映していきたいと思っておりますので、これについてはまた改めて提示をさせていただきますし、今日何かあれば御意見をいただければと存じます。

少し戻っていただきまして、9ページになります。もう一つ、社会秩序の確保・安定という観点につきまして、こちらは2つの○がございます。発災直後の混乱期における治安悪化対策、警備体制の強化等の話。さらには、少し議論をいただきましたが、デマ対策といった話。一方で、きちんと情報提供していく必要があるといったことも書かれておりましたので、ここでは紹介させていただきます。

これが資料1-1の御説明です。

その上で、資料1-2、A3の縦の紙が1つと、水色がかかったA4横の1枚紙の2つを用意しております。この2枚を横に並べて御説明を聞いていただき、また御意見、御議論をいただければと考えております。右上に「非公表資料1-2」と赤字で書かれた2つの紙、A3縦1枚とA4横1枚でございます。

まず、縦紙のほうを御覧ください。左側、緑色のハッチがかかっておりますのが、10年前のワーキンググループの報告書の目次でございます。「はじめに」から始まって、「対策の前提とする外力・被害想定について」から、「南海トラフ巨大地震対策の基本的方向」を掲げ、その上で、IV章以降で「具体的に実施すべき対策」を書いております。

今回、右側のR6、報告書（案）、青色のハッチがかかっているような目次構成を現在考えておりまして、提示をさせていただきます。

「はじめに」あるいは「対策の前提とする外力・被害想定について」の後のⅢのところです。赤字のところは、10年前のものから構成等を変えたものとお考えください。その上で、黄色のハッチのかかった【新規追加】とございます。これが10年間の変化等を踏まえて、また11回の御議論、御意見をいただいた中で、新たに柱立てをしていくべきではないかと考えて追加した項目となります。それぞれにぶら下がっている個別の詳しい内容は、現在、作業中でございますが、そういったものを提示できてはおりませんが、まずは構成のほうで御意見をいただき、その中の細かい話、個別の話、具体的話もいただければと思います。

あと、緑色の「第3回①②」とございます。これが横に置いてくださいとお願いしましたもう

一枚のA4横の紙に相当しております。「第3回」というのがワーキンググループの回数で、青い紙の一番左側のもの。丸数字が新たな防災対策の方針、方向性ということで、委員の皆様からいただいた意見を踏まえつつ、こういうことをこれから具体的に考えていくべきではないかということで、ワーキンググループの次の回において提示させていただいたものをがっちゃんこしたもののとなります。

縦紙のほうに戻っていただければと思います。上から主なものについて解説をさせていただきます。

「Ⅲ 対策の進捗状況、防災対策を考慮した被害想定」とございます。この10年間で様々な対策が進捗しているということもございます。そういったものを踏まえた新たな被害想定等がここに書かれてくることになります。

次に、「Ⅳ 南海トラフ巨大地震対策の基本方針」とございます。具体の課題への対応の考え方という話になりまして、(1) (2)で、地震の被害で主なものを挙げると、揺れ対策、火災対策、津波対策とあります。前回、10年前においては東日本大震災の後ということで、津波対策を(1)と掲げておりましたが、今回、津波も十分大事なテーマということはもちろん認識しつつも、事象としてまずは揺れに備えること、そこで助かるからこそ避難になってくる。こういう事象的な流れなども意識して、(1)において地震動、あとはそれに伴って行う火災への対応を掲げた上で、(2)で津波への対応を掲げてはどうかと考えております。

次に、(3)超広域にわたるといったものは前回と同様となっておりますが、(5)のところで、前回、時間差発生等態様に応じたというのがありますが、その後に制度化されたことも踏まえまして、「後発地震対策」という名前で掲げております。

「2. 対策を推進するための枠組の強化」とございます。前回のものを引っ張ってきておりますが、ここにつきましてはやはりしっかりと枠組みの中でという意見を多々もらっておりますので、こういったものについてしっかりと中身を書き込んでいきたいと考えております。

次に、「Ⅴ 具体的に実施すべき対策」とあります。先ほどの考えに基づいて、地震あるいは火災対策と津波対策という順番になっていきます。それと、(4)のところにライフラインの確保対策といったものを挙げてきております。さらには、国内外からの広域的な連携等についても、ここに書かせていただいております。

あと、普及啓発的な要素もございますが、総合的な防災力の向上といったものを「事前防災」という形でここに位置づけていってはどうかという話。さらには、新たな項目として「災害発生前の事前準備」を、事前復興という言い方もありますが、新たなテーマとして追加してはどうかと考えております。

2ポツの災害発生時。今度は、実際に災害が発生した後の話になりますが、主に議論いただきましたような救助・救急対策、燃料の確保といったものをしっかりと位置づけていくとともに、新規のものとして「(11)各種情報の収集・発信の対応」。これは前回御議論いただいた、発災後にちゃんと日本は取組をやっていますよといった国内外への様々なメッセージについて、こちらのほうで追加してはと考えております。

さらには、先ほど御紹介したような社会秩序の確保・安定という話と、(13)熊本地震等で顕著に課題として挙げてまいりました災害関連死についても柱立てを行っていきたいと考えております。

「3. 後発地震への対応」ということで、発災後、次に来るかもしれない地震への備えといったものを一つ柱立てしてはどうかと考えております。

少し飛ばしまして、「5. 復旧・復興に向けた対応」とございます。今回、このワーキンググループで御意見、御議論をいただいた中に、業務継続という観点を多々いただきました。大企業だけではなくて中小企業も含めて、経済といったものを途切らせないためにどのように事業継続の取組を行っていくのかという話。さらには、企業だけではなくて、個人の生活の継続の確保といったことも、一つ小見出しとして項目立てしていきたいと考えております。

6 ポツのところです。今や大いなる手段となっておりますデジタル技術についても、一本化してしっかりと論じていきたいと考えております。

これらでいろいろなことを網羅して対策を打ち出していただければと考えておるのですが、それでもなお、この中には短期的にすぐにはできるようなものと、中長期的に調査研究も含めて取り組むべき対応と分けられると思います。大きな長期的に取り組んでいくような話についても、今できないから書かないのではなく、これからやっていくべきという意味合いを込めて、「今後検討すべき主な課題」という中で書けるものを位置づけていきたいと考えております。

非公表資料1-2のA4の紙につきましては、これまで各回で説明してきましたので説明を省略しますが、これに関しましても追加的に御意見等があれば今日いただければと思っております。

あと、本日配付させていただいている資料の説明でございますが、参考資料1として、これまでの11回のワーキンググループのうちの10回まで、既に公表しております議事要旨、参考資料2として10年前のワーキンググループの報告書について提示をしているところでございます。

1個説明が漏れました。先ほどのA4縦の紙で、左側の青のハッチがかかった「帰宅困難者等への対応」、「社会秩序の確保・安定」、これが先ほど申し上げました、これまでのワーキンググループでは過去に載っていたのですけれども、あまり話題にならなかったというところを明記しておりますが、先ほど少し触れましたが、参考資料等も参考にいただきながら、何か御意見があればいただければと思います。

説明は以上となります。

審議

○どうもありがとうございました。

今日は、最も主となるのは、目次案として抜けがないかどうか、あるいはこういった視点でもう少し構成を変えたほうがいいのかというようなところをまずは御議論いただきたいと思います。

それから、先ほどの帰宅困難者問題というものも特出しで今日資料が出ていますので、これも併

せて行いたいと思います。まず先に帰宅困難者問題について皆さんから御意見を伺った後に、目次構成について議論をさせていただきたいと思います。

帰宅困難者問題は、3.11の後で、特に東京で帰宅困難になられた関係者が多かったこともあって、前回きちっと目次に入っておりました。今日出された資料に基づいて、御意見があれば挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●●委員。

○まず、1点確認ですけれども、前回の帰宅困難者のガイドラインがつくられて対策が行われてから、その効果はどんな感じになってきているのでしょうか。

○これは、その後の大きな災害がないのでどう評価できるかですけれども。

○今、●●委員もおっしゃったとおり、その後、大きな地震が起きていないということで、効果を定量的に把握しているといったものはないです。

別の観点で申し上げますと、ガイドラインに基づいて、例えば首都圏の話だけをさせていただくと、主な駅ごとに協議会を設けて、駅、鉄道事業者だけではなくて、周辺のビル管理者等を交えた協議会を設けて、こういう帰宅困難者対策がそもそもあるということの共通認識、その中でそれぞれの役割として何ができるか等の協議が行われているというのがまず一つです。

それと、関西のほうに目を向けますと、平成30年の大阪府北部の地震なんかも踏まえまして、今日資料もつけておりまして、紹介できていなくて申し訳ないのですが、関西広域連合などを中心に、全体として、我々内閣府のほうでつくっているガイドラインより具体的なものをしっかりと位置づけられて取組が行われているところでございます。

○なるほど。

私が岐阜にいるから、あまりそういう備えができていないのかも分からないのですが、実際に、学校でも帰す、お迎えに来てくださいというようなアナウンスがされているケースがまだまだ多いと思うのですね。そうすると、帰宅困難者対策が進んでいるのかどうかというのは怪しいところがあります。

あと、継続的に活動しているところはいいと思うのですが、特に都市部であれば人はどんどん入れ替わっていくので、一回何かしらの対策を取っても、時間がたつと今度は知らない人ばかりにいつの間にか替わっていることが起きているのではないかと感じています。

特に東京なんかだと一極集中がどんどん進んでいるところもありまして、コロナでちょっと収まったけれども、またというところもあって、そうすると、帰宅困難そのものではなくて、どれぐらい人数を集めて大丈夫なのかというような、そっちの議論も併せてあるのではないかなと感じています。

以上です。

○ありがとうございます。

おそらく、この帰宅困難者問題は、どちらかというとターミナル駅のようなところを主体として今まで対策が進んできている面が強いので、東京とかではそれなりに実効性があるのだと思います。学校の問題については、まだそんなに議論ができていないかもしれませんね。

〇●●です。

帰宅困難者の対策は、私も関西にいますので、いろいろな協議会ができて対策が広がっているという実感はあるのですが、他方で、帰宅困難者たちをどう一気に帰さないかという取組でこの10年来ているのですけれども、この人たちが帰ってこなくて困る人たちは実はいっぱいいるのです。鉄道でかなり遠距離から通勤・通学している人たちがたくさんいて、それこそ、この前も名古屋付近のある町で、大変便利な町で、名古屋にほとんど家族が出勤していて、帰宅困難者対策が進むと、子供たちは親が帰ってこなくて取り残されることになるのですけれども、帰宅困難者対策は帰らないようにするという取組を進めることに主眼が置かれていたと思うのですけれども、他方で、帰ってこない地域が子供たちだけでも、あるいは高齢者だけでも、災害の後の時間をうまくしのげるような取組も次の10年は注目していく必要があるのではないかな。

そうすると、●●委員がおっしゃっていた、岐阜なんかでも結構名古屋に行っている人がいると思うのですが、帰宅困難者対策というと名古屋に目が行っているけれども、帰ってこないんだよね、岐阜も困るのだけれどもというふうになるのではないかなと思いました。

〇ありがとうございました。大事な御指摘だと思います。家庭における環境が変わってきていて、昼間に大人がいない家が増えているので、今のお話は重要だと思います。注意をしておきたいと思います。

●●委員、お願いします。

〇私は、東京都の被害想定をしたときに、東京都から何度も言われたのは、例えば会社において昼間地震があったときに、自宅に帰れないような社員は帰宅困難者ではないと。社員は会社にとどまるのだから、帰宅困難者というのはたまたまその会社に来ていたお客さんとか出張で来ている人、ターミナル駅に観光とか旅行とか出張で来ている人が帰宅困難者であって、さっきの二人の方の御発言にあったような感じの人は帰宅困難者ではないという説明を受けてきました。

この資料のつくり方を見ていると、そこが曖昧で、昼間、会社とか学校にいて、公共交通機関がストップして帰れなくなってしまった人も帰宅困難者のような言い方をしている。だから、内閣府はそういう方針であるならば、これは東京都と違うということですが、少なくとも東京都はそういうふうに周知しているはずですので、それは調べていただいて、言葉の使い方を分けていただく必要があります。

それで、大人が帰ってこられなくて地域に子供だけになってしまうということについては非常に問題になりますが、これは基本的には地域で要支援者を支援することが重要で、その仕組みをつくるということ。

それから、学校についても、親御さんの引き取りを求めたというのも、今まではそうでしたけれども、少なくとも東京都はそうではないと、現場はそうなっているかは分かりませんが、東京都は言っています。ですから、そのへんはもう少しきちんと整理していただいて議論したほうがいいかなと思います。

以上です。

〇ありがとうございます。

これは地域特性によっても随分考え方に差があるので、言葉の定義も含めて整理をしていく必要があると思います。

それから、帰宅困難に加えて出勤困難というのも特に東京などではありそうですから、そのことも含めてここ全体を見直していくということによろしいでしょうか。

○出勤困難も、無理して出勤するなというのが少なくとも東京都が言っていることです。ちゃんとリモートでもできるとか、最寄りの支店を使うとか。だから、何でもかんでも会社に来いということは。

○ですから、出勤しなくてはいけない職種はどんなものなのかということを整理した上でやらなければいけなくて、皆さんのようなお役人の方々とか医療従事者の方はどうしてもある程度出勤せざるを得ないので、そこも整理していく必要があるかなと思います。

○●●委員が御指摘のとおり、資料では分かりづらくなっておりますが、東京都と一緒に首都圏での取組を検討している中では同じ認識でやっております。すなわち職場もそうですし、あるいは昼間であれば、学校のほうでも一時的に子供たちをとどめてほしいとか。ただ、口で言うのは簡単ですが、それに対してどのような手当てをしていくべきなのかとか、電車が動き始めたときに一斉に帰らないようにどうするかとか、きめ細やかに議論を進めていきたいと思っております。

○そのほか。どうぞ。

○●●でございます。

この資料を読ませていただいて私なりの理解したのは、帰宅抑制であると。人命の救助であるとか、初期の復旧活動に様々動く3日間、人命にとっての72時間の間、抑制しなさいという意味合いで捉えましたので、帰宅困難とは違う概念だなと読んだのです。

それでいくと、帰宅困難というのは、今ありましたとおり、昼間会社にて、電車が止まって帰れませんというのは何万人も出ると思うのですけれども、それはそれで会社にいると。その代わり、会社で3日間耐え得るような備蓄をせよというような理解を私どもはしているのです。それとは別に、むやみやたらに72時間というのを抑制期間として、公がいろいろな活動をする邪魔をするな、そのために行動はどうあるべきかみたいなのは一方で徹底をすべきかなと思います。

単純に、写真を例で挙げていただいていたけれども、公道にだらだらと出て歩くなということは、確かにそういう事態になるとそうなりがちなのだと思いますけれども、一方でそういう活動をしている人がいるというのが分かっている、分かっていないでその行動は変わる可能性もなきにしもあらずと思いますので、そういう分けた考え方も必要ななと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、●●委員。

○2点ございまして、私も関西にいる身としましては、この帰宅困難者対策はそもそも首都圏を

中心に考えられていて、ほかの地域における実効性が地理特性においても地域の事情においてもどれだけあるのかなというのは、みんなが心の中に思っていることではないのかなと思ひまして、皆様に同意いたします。

2点目が、東日本大震災のときを出しているからかと思うのですが、最近、観光客が非常に増えているという事情があると思います。観光客自体が帰宅困難者になるかどうかという問題もあると思うのですが、少なくとも増え過ぎた観光客が帰宅困難者対策に何らかの影響を及ぼすことは確かにあると思いますので、そのあたりも加味されるとよろしいのかなと思ひました。

以上です。

○それでは、●●委員。

○帰宅困難の話でいいのですか。それ以外は。

○まずはそこが終わってから次へ行きます。帰宅困難を早めに議論したいと思ひます。

○分かりました。

帰宅困難のお話は、先ほど皆さんがおっしゃっているように、帰宅だけではなくて出勤困難とかそういうのも含めて重要だというのはそのとおりだと思うのですが、これは南海トラフ地震の議論なので、後発地震を前提とすると、帰らなくていいという話だけではなくて、後発地震に備えて子供とか家族を守るためには帰りたいという人は増えてくるので、本当に帰宅困難の抑制だけでいいのかというのは、もう一度考える必要があります。

首都直下地震だったら取りあえずとどまってくださいというのはいいのですが、南海トラフ巨大地震は後発地震とか連動地震を前提にしている以上は、ただ単に帰らなくていいという呼びかけだけでいいのかというのは、独自の問題として帰る必要があるのだらうと思ひます。

2点目は、さっき●●委員がおっしゃっていたところにつながるのですが、これは直後の平成25年の議論なので、東京の帰宅困難者を中心に議論されていたと思うのですが、後で調べてみると、宇都宮とか仙台とか福島とか、主要ターミナルで相当な帰宅困難が発生していて、それは結構ややこしい問題で、出張の人もいれば、本当に歩いて帰れるような距離ではないので、歩こうにも歩けないというような地域も結構あります。

そういったところまで含めて帰宅困難の問題を考えると、首都直下地震を前提とした帰宅困難の問題ばかりに焦点が当たっているような気がするのですが、南海トラフ地震全般を考えると、東海道とか、要はいろいろな地域で様々な複雑な問題が起こるということを前提に踏まえて考える必要があるのだらうと思ひます。

阪神・淡路大震災のときに、翌日、車の渋滞で神戸のほうに向かえなかったということは十分皆さん御承知のとおりだと思いますけれども、電車だけではなくて、車も渋滞して、それぞれの地域で交通障害が発生するということまで考えると、首都直下地震の帰宅困難を前提にして南海トラフ地震の交通の渋滞の問題を考えるというのは、やや小さ過ぎるのではないかなと思ひました。

以上です。

○ありがとうございます。

一つは地域特性の問題と、それから後発地震の問題はおっしゃるとおり大事なことで、特に三重とか和歌山のように比較的強い揺れが2度来るところもありますから、そこは頭の中に入れておかないといけないことだと思います。

●●委員。

○後発地震もそうですけれども、余震は必ず起きますから、私は基本的には動くなというのが一番重要なメッセージだと思います。

それで、●●委員がおっしゃったとおり、最初の72時間は命を救うための緊急活動が最優先されますから、緊急車両が動けるようにするために一般の人は基本的には動かないという非常に強いメッセージを送るべきで、それは東京だけではなくて、名古屋も大阪もほかの都市でも同じです。小さなところだってみんなそうだと思いますから、基本的には動かないで、今いる場所で応急活動に協力していただく。協力の最大のことは動かないということだと思います。

次に地震が来るかもしれないからと、右往左往して動いても何もいいことはないわけですね。それぞれの地域で、例えばよくあるのはコンビニとかホテルを緊急のステーションにするということ積極的にやっていただくとか、当然、役場の支所などの活動があると思うので、これは首都圏だけではなくて、どこも一斉帰宅の抑止というか、動くなというメッセージが必要かなと私は思います。

ただし、特定の人には動かないといけないので、一体どういう人が動かなければいけないかというのはちゃんとしておくわけですが、全体に対するメッセージとしては、私は動かないようにするというメッセージにして、名前も帰宅困難者対策というよりは、私はうまく言えませんが、移動を避けるようにするというメッセージが必要かなと思いました。これは私の個人的な意見でございます。

以上です。

○これは相当議論がある世界で、地域特性によっても考え方が異なるので、こういう議論があるということを今日は踏まえておくことにして、ここだけやっている、全ての項目がこういう議論になってしまうと身動きが取れなくなるので、一旦はこのぐらいでこの議論は終えさせていただいて、今度はもう少し俯瞰的に見て抜けがあるかどうかというところを議論していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうしてもまだ発言したいという方がいらっしゃれば、いいですか。

では、大きな目線で抜けがないかを見ることが極めて重要ですから、報告書の目次案を見ていただいて、まずは構成が大事だと思います。次に、構成をフィックスした後で、入れるべき項目に不足があるかどうか、あるいはもっと共有化したほうがいいのかどうかということで議論をしていきたいと思っています。

全体構成がⅠ～Ⅶの7つになっていて、まずはⅡが対策の前提となる被害想定の方針についてで、次が、想定結果が出てくるとともに、そこの中でフォローアップの形で対策効果を一度吟味する。これを最初に行った上で、次が南海トラフ巨大地震対策の基本的な方針を書いて、ここは基本なので大局的に物を考えた上で、Ⅴで具体的に実施するというので、これは時間軸で今

整理がされているようです。その上で、最後が今後検討すべき主な課題。こういう構成になっています。まず、この構成について御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

Iはこれでいいと思いますし、IIとIIIもこういう形だと思うのですが、IIIを対策がどれだけ進んだかを分けて書くべきか、被害想定も併せて書くべきか、そこは少し議論があるかもしれないと思いますが、そのあたりは何か皆さん御意見はありますか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

これは、国土強靱化基本計画のときの議論の中でも私は申し上げたのですが、Iの「はじめに」の中身がどのような形の内容が記載されるのかによって、それ以降の位置づけがどう変わってくるかなというところが気になっているところです。

平成25年のときの報告書も、それに類推する報告書もそうだと思うのですが、やるべきこととか課題がおそらく網羅的に記載されてくると思うのですが、そういったものが出されたその先に、ではどういう社会が求められているのか、どのような状態の社会が理想的なのか、自分たちが目指しているあるべき姿はどこなのかというような、みんなが向かえるような目標になるような作文がIのところに書かれるのであれば、それ以降の事務的な抜け漏れのない記載の内容はできてくるかなという気がしております。

もしIVの基本方針のところがそういった位置づけであれば、基本方針の書き方も、ビジネスライクな書き方にとどまらず、もう少しみんなが目標に向かえるような形の書きぶりを考える必要があるかなと思いました。

それと、この報告書の構成と次の作業のあり方ですが、これは質問ですけれども、今回の資料の中でこれまでの各委員会の議事録の要旨が提示されていますが、この要旨に書かれている内容が今回提示いただいている報告書の目次案にそれぞれ該当するところに振り分けられて、それをさらに補足説明する形でろもろの資料がつくといった感じでしょうか。

質問については以上です。

○ありがとうございます。

まず、Iの「はじめに」とIVの基本方針との関係をどうする予定か、これはおっしゃるとおり大切な御意見だと思います。

今の●●委員の御意見は、Iのところにきちんとメッセージ性のある文章が入ってくれば今のような形でもよいけれども、そうでないのであれば、IVのところにもう少し国民に対するメッセージが届くようなタイトルにしてはどうか、そういう御意見だと思えばいいですか。

○分かりやすい補足説明をありがとうございます。御指摘のとおりです。

○これは先行する国土強靱化基本計画あるいは国土形成計画の書きぶりを見ながら、事務局のほうでどういう書き方をしたらいいか、一回悩む必要があるかもしれないですね。

○報告書はまさにワーキンググループとしてまとめていただきますので、委員の皆様のお考えに沿った形で、かつ、先行するいろいろな計画も参考にしながらで結構かと思っております。

○最近、「はじめに」のところにメッセージ性のある文章が書いてある場合が多いような感じは

しますから、そこは皆さんの御意見も伺いながらだと思ひます。後ほどこの御意見は伺おうと思ひます。

もう一つのまとめ方はおっしゃるとおりだと思ひていまし、今まで御議論いただいた議事要旨などに書かれていゐる事柄、これは報告書に盛り込むことを前提で議事要旨をつくつていただひていゐると思ひますので、2つ目の御指摘はおそらくそのとおりだと思ひますが、そういう解釈でよろしいですよね。

○はい。今日は目次案だけですけれども、前回のワーキンググループの報告書をゼロから書き直すつもりはございませぬ。委員から既に御指摘もありましたが、まだ10年前の報告書の内容でできていないもの、あるいは途上のものもございまして、そういったものは残す、あるいは発展的に書きつつ、新規のものをどう追加していくか。これは今申し上げましたように議事要旨等に示した様々な御意見を踏まえてのものと思ひております。

また、そういった報告書の新たな案とともに、必要に応じて具体的な内容等の解説する資料などがつく場合もあろうかと思ひていゐます。

○ありがとうございます。

では、最初の●●委員の御意見について、皆さん、どうぞ。

●●委員。

○今の●●委員の最初のコメントに関連して、確認になるかと思ひますが、Ⅲ及びⅣのところで減災目標を立てていて、それに対してどこまで達成しているのか、ここがやはり出発点だと思ひます。ただ、この目次だけだとそこの中身が分からないと思ひますので、目標というのをに入れていただければと思ひます。

○それは、具体的には。

○例えば、Ⅲが今までの状況なので、それを踏まえてⅣの基本方針のところで新たな目標なり、そのままキープしてもいいかと思ひますが。

○Ⅲは取りあへずどのぐらい進捗しているかということが中心で、その上でその効果をまずは把握する。フォローアップのための被害想定と、もう一つはこの10年間の社会の状況の変化に応じた被害想定と、2本立てのものが出てくるわけですよね。その後者のほうに対して新たな目標というか、どういう社会にすべきかということが目標として出てくるので、Ⅲ番のところがひょっとしたら2つかもしれないなと少し思ひていたのです。今までの対策の効果をちゃんと把握するための節と、新たな課題を含めた形での被害想定をした上で、その上でどういう目標にするか。これは、見ていゐると2つ分けるというのもありそうですね。分けておかないと、何が何だか分からなくなつてしまひますね。

ただ、これも被害想定がこれからどういうふうに出てくるかによつて、今日決め切れないところはあつたと思ひます。

○事務局の●●です。

まだ十分詰め切れたわけではありませぬけれども、Ⅲ章でイメージしてゐたものは、これまでのワーキンググループでも御説明したとおり、この10年間のフォローアップです。例えば住宅の

耐震化率がどこまで進んだとか、訓練を実施した市町村の割合はどうだと。それを踏まえた上で、例えば人的被害、建物被害がこれだけ減ったというのをお示ししたいというイメージでこういうタイトルにしております。分かりづらいという御指摘については、今日いただいた御意見を踏まえながらまた見直していきたいと考えております。ひとまずイメージとして。

○シナリオ的な被害の予測というのは一般にはよくやるではないですか。シナリオ型の被害想定結果もⅢ番のところに入ってくると思えばよろしいですか。定量化できない被害の姿を描きますよね。

○それは報告書本文というよりは別冊ですね。

○今は別冊をイメージしているのですね。分かりました。

○そういった資料構成についても、今後事務局で整理していきます。

○でも、意外とシナリオのところはものすごく重要かもしれないので、それを別冊に持っていくべきなのか、その要約だけでもここに描いておくかというのは重要なことのような気がしますね。

○被害想定を何のためにやるかといったら、何をやったらどう下がるのかというのを見せるためにつくらないといけないと思うのですね。被害想定は、基本的に前提条件があって、今、社会がどんどん変わっていくし、対策をすればまた変わるという中で、成り行き未来というか、何もしなければこういう状況だけでも、何かをすることでこうなるみたいな、先ほどのありがたい姿というところとも関係すると思いますし、これはひょっとしたら基本計画のほうで示すべきことなのかも分からないのですけれども、そういう点を出しておくことが必要なのではないかな。

よく被害想定って、結果が独り歩きするではないですか。それは成り行き未来とありがたい未来や、取組や社会の何とかみたいな変動を考慮しないとそうなるということであって、そうではなくて、私たちの行動で変わるものだから、社会のありようを変えないとこういうことになるのだとか、そういう行動部分との関係性を認識していただくことがすごく大事なのではないかなと思いました。

○今のはどう聞けばいいでしょうか。もう少し端的に。

○さっきのシナリオ型にも関係するのですけれども、被害想定を行っているときに前提条件がありますよね。その前提条件というのは、成り行き未来的なものですよね。

○成り行き未来という意味は。

○成り行き未来というのは、現状だとこうなる、取組とかこれから変動する要素は入っていないということです。シナリオを出すときに、そうではなく変動するものがあるのだというところが見える形にできないでしょうか。それをここで出すのか、計画の話なのかは分からないのですけれども。

○どう答えればいいのか。

○私の理解が合っているかどうかですけれども、例えば、津波の人的被害の死者数の推計のところで、10年前ですと早期避難率20%のものすごく低いのでやって、仮に早期避難率100%だったらこれだけ減るというのを参考的にお示ししているのですね。

今回、どういうふうにお示しするかは今後検討していく必要があると思っていますけれども、●●委員がおっしゃったのは、仮に100%早期避難できればこれだけ減るよとか、そういうあるべき姿の被害の数字も出すべきだ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○ここの実施すべき対策というところでいろいろ出てくるのですけれども、結局、対策効果が意識されないと、ただ、これを考えないといけない、あれを考えないといけないでは対策につながらないのではないかなと思ってしまして、行動と減災みたいなのが読者によく見える示し方が必要かなと。

○事務局。

○事務局でございます。

10年前に何をやったかということだけ共有させていただくと、通常、こういうことが大事、あーいうことをやらないといけないという対策は具体の列挙が多いのですが、10年前の計画では、今、●●委員がおっしゃった御趣旨と多分合うと思うのですけれども、津波で32万3000人の方が亡くなるということが今起こったらどうなるかという数字を示しつつも、でもこれではいけないよねということで、しっかりと逃げる、あるいは逃げる場所を確保する、こういったことによって8割の命が守られるのだということを定量的に示しております。これはまさに、単にあれをやり、これをやれだけではなくて、そういう効果みたいなことの見える化を一部図ったということになります。

ただ、今回、具体的な対策というものを次回以降いろいろ御提示していくのですが、一つ一つのことをすべからく書くことは報告書ベースではなかなか難しいと思いますが、一方で、我々が行動計画たる基本計画を今後見直していく中では、行政がそれぞれの役割分担の中で行う取組の見える化は行ってまいりますので、そういう連立の中できちんと見える化を図っていければいいのではないかと考えておりますが、また御意見をいただければと思います。

○定量化できるものであれば今のような書き方ができると思うのですが、今回の作業の中で、定量化はできないけれども重要だということがたくさんあって、そのことに関しては、例えばフロー図とかシナリオを書くという形での表現しかできないものがあるのですね。そういうものについては、こういう相互の連関を考えた上で、全体としてこれが機能するような社会をつくらないといけないから、それは関連する人同士で協働してそれを議論していただくというような書き方もせざるを得ない部分はあるので、ここはこれから具体的に中身が見えてき始めたところで、どういう書き方をしていくのが望ましいかは走りながら考えるしかないかなという感じもありますけれども、いいですか。

○はい。

○理想は今おっしゃったとおりのような気がします。

どうぞ。

○●●でございます。

ふさわしいかどうかは別としまして、私ども民間でよく考えるようなやり方を当てはめてみますと、単純なのですから、10年前、それぞれどういう目標を立てましたか、それに対してそ

れぞれ何をやりましたか、現時点でどこまで行きましたか、それがプラス思考でいけば達成状況だと思うのです。物によっては進んでいるものもあれば、ギャップの大きいものもあるというのが未達成。ただ、それはなぜなのかというのをここで整理しておかないと、次の方針、施策が正しいのかどうか分からないというのがあります。

もう一つ勘案すべきは、この10年で環境がこれだけ変わりましたよねということは、今時点で考えれば、その環境を併せ持って考えると目標自体もこういうふうに変える必要があります。したがって、今の時点での目標設定はこうなります。今、達成状況がこうだとすれば、これだけのギャップがあります。それを受けて次の方針がある。こんな流れではないかなと個人的には思います。

○それがさっき申し上げた、Ⅲを2つに分けて、過去対策をしたことによる効果を先に一つ置いて、不足分をちゃんとそこで見ると。もう一つは、この10年間の時代の変化を認識した上で新しい被害想定をして、課題出しをして、今後何をすべきかということを見るということで、そういう2つに分けていくしかないのだと。今おっしゃったとおりだと思います。

○2つに分けてする。分かりました。

○Ⅲ章を2つに分けたほうがいいのかというのは、今おっしゃったとおりの趣旨です。

○そういう意味なのですね。すみません。理解不足で失礼いたしました。

○これはそのほうがいい気がしていて、Ⅱ番を前提とする外力・被害想定というのをあえて書くかどうか。これは書かなければ、中に取り込んでしまえば、2つの章にできるような気もしなくもないですね。

○事務局、●●です。

参考資料2の3ページ目です。イメージとしては、ここをさらっと書いて、具体的な数字の結果は別冊ですと、こういうイメージでしたので、今、●●委員がおっしゃったようにがっちゃんこしてしまうという手もひょっとしたらあるかもしれません。

○具体的な被害想定細かいことは別冊なのですね。

○別冊です。

○分かりました。ここは結果一覧表みたいなものが出てくるようなイメージ。

○もう本当に概要だけです。細かい市町村の震度とか都府県別の死者数、建物被害というのは完全に別冊です。

○今度は、ここに別冊として何を予定しているかを目次案に書いておくといいかもしれないですね。

○承知しました。建物被害とか、そういうメニューをそろえている、そういう目次も必要ということで承知しました。

○できれば、シナリオ型の定性的なことの要点みたいなものだけでも一緒にここに書いてあると、こういうことをこれからやらないといけないのかと、後ろの章につなぎやすいかもしれないという気はしました。

ここまでⅠ、Ⅱ、Ⅲの構成について議論しましたがけれども、皆さん、どうぞ。

○外力のほうで、多分要望になるかと思うのですけれども、10年たって、例えば防潮堤等のハードの整備で浸水範囲が狭くなりますよね。今回はそれを前提にしませんか。その10年の効果で何を入れるかというところで、ソースは変わるのですが、対策のハードの面と、ソフトの面は避難率ということで見られるかと思うのですが。

○防潮堤の効果をレベル2というか、最大クラスの地震のときにどう見込むかという議論がまだここで十分にできていないですね。

○それが本来は今日、被害想定（ハザード）でお示しする予定だったのですが、申し訳ありません、まだ計算が追いついていない状況です。

○非常に重要なところについての方針がまだ定まっていない段階で、今日これを議論する。これは微妙なものです。ですから、一生懸命努力をしたものをどう評価するかが大事なのですが、一方で、最大クラスの地震の揺れのときに耐えられる構造物かどうかということについてまだ十分に合意形成ができていない。そこは●●委員も含めてぜひ御議論いただければ。

○もしディスカッションできれば入らせていただきます。

○ここは重要なところだと思っています。

○ハザードの変化と、あとはやはり年齢構成も当時のプラス10になりますし、それは避難の行動なども本来は変わってくるのですよね。人口分布も変わってきているので、それがまさに社会変化ではあるのですね。

○被害想定も走っているから、可能な限り、今のような御意見も早めに言っておいていただけると、勘案できるものも増えるので。

○現状を教えていただければ、そこがどうなのかと。

○現時点の人口なのか、10年後の人口なのかというのもあるので、ここも微妙なのですよね。

○そうなのです。

○さて、そのほか、大きな構成のところを先に議論しておきたいと思いますので、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲは今みたいになってきて、基本方針というのはⅣ番に置くということでもいいかどうかで、今のところいただいているのは、先ほどの●●委員の意見に基づく、Ⅰ章の書きぶり次第でⅣ章の題目の書き方を変えていく必要があるだろうという御意見まででしょうか。

一つは、社会変化の中で課題として出てきているものがあるかどうかをこのあたりで書いておくかどうかなのですね。そういう視点は今ここにはない。

今の要配慮者の方が増えているとか、海外の方が増えているとか、過疎化が著しいとか、そういった社会の変化的なことはどこで書くかですね。

「はじめに」というときもあるし、ⅡとⅢに分けたときのⅢの中を書くのかもしれないし、やはりⅣのところの基本方針としてそういうものを受けたことを考えていますよと明示するのか。メニューとしてはそのぐらいですかね。

○社会変化だけでなく、海面上昇とかもあるので。

○そうですね。環境変化ね。

事務局。

○まだまだ議論はこれからだと思うのですが、一般論として、我々が次の津波、あるいは地震対策を考えていく上で、高齢者のことについてきちんと考慮した上での報告書になっていくものだと思います。現にここでも意見をいただいているわけですから。

ですから、そこはどこに書くかは別として、例えばよくある話とすると、現状分析という形できちんとテークノートしておく。その後に出てくる具体対策を書くところで、前段の社会情勢の中で触れていたような高齢化対策を踏まえて、今までと比べて何をするのかとか、そういったことを具体化していく。このような構成を考えております。

○それが適切だと思います。だから、「はじめに」でちょっと触れて、Ⅲ章のところでこの10年間でどう変わったかを書いた上で被害予測をするので、そこで書いた上で、何かやらないといけないことが大きければ、それに基づいた基本方針をⅣ章のところで書いていく。そんな方向ですかね。どうでしょうか。

●●委員。

○Ⅲ章は、データというか、進捗状況と現状をフラットに書けばいいと思うのですね。例えば、10年前に耐震化率を何%にするといったものが実際に何%になったかということが書かれていればよくて、それを受けて基本方針は、残りを100%にするというような目標をもう一回改めをするのか、まあ98%でいいですよという設定をするか、それは物によりますよね。病院と一般事業所は違うのかもしれない。だから、それをⅣ章に書くべきだと私は思います。

まず、少なくとも10年前に想定したことについて、さっき●●委員が言われたとおり、できなかったことは何でできなかったかということ进行分析した上で、新しい設定をするというのが基本方針になるのではないかなと。

だから、耐震化と一言で言ったときに、業種によってきっと目標が変わってくるはずで、全部100%にすれば一番いいですけども、本当に100%できるかどうかは見通しがあるかどうかですよ。10年間で優先順位をつけてやるべきことはどこかということが、きちんとⅣに書かれるべきかなと私は思います。それとは別に、この10年間で新しく発生した課題について基本方針を書いていただくというのがいいのではないかと私は思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。Ⅳの中の構成をちょっと見ていただいて。

○すみません、もう一つ。

それで、全体に対する質問ですけども、黒字のところはただ左から右に平行移動しただけで、例えば2の(5)の「科学的知見の蓄積と活用」というのを平成25年のものを見てみると、私から見るといろいろ問題があることが書いてあるので、このままコピペでは困るので、こういうところは議論をされていないのですよね。それは事務局が案をつくっていただいて、そこで意見を言わせていただくことにしますけれども、特に「科学的知見の蓄積と活用」は、ハザードの評価については蓄積されてきたけれども、被害を求めるところの科学的な蓄積は私はかなり不十分だと思うので、そういった研究をちゃんとやるべきである。

それに関連して、まだやっていないのですが、最後の「今後検討すべき主な課題」に1、2、3と平成25年では書いてあったのが、新しいものにはこれがなくなっているのですけれども、この辺もどこかで議論はするのかなと思いました。

○まずは全体の構成を決めておかないと中に入っていけないので、基本方針としてはここにどんと置いて、基本方針の大きな項目がこの2つでいいかどうかなのです。今は、主な課題ということについての考え方と、もう一つは枠組みという形になっているから、今後どういう枠組みをつくっていくか。このやり方は一つありだと思うのですが、こういうスタイルでいいかどうか。

●●委員。

○これは意見ですけれども、もちろん中に書き込まれることだとは思いますが、ここで議論になってきたことは、高齢化・人口減少や情報化の進展、経済のグローバル化というこの10年の社会の変化だと思いますので、それが目次で明示的に分かるようにするというのも一個のやり方なのではないかと思います。

○おっしゃるとおりです。それはどうして出ていないかというと、Ⅲ番のところの下が出てきていないからのような気がしていて、Ⅱ番、Ⅲ番のところ、この10年間の対策効果についての議論と、もう一つは10年間で社会がどう変わったか、今おっしゃったことですけれども、そこが2つの章立てになって、後者の章立てのところ、今のような10年間の気がかりな変化みたいなものが項目として今書いていないから、そこが書いてあるかどうかによってⅣ章で書かないといけないかどうかが決まってくる気がしているのです。ここは、ⅡとⅢのところの構造をまずは見て考えましょうか。

○繰り返しになりますが、先ほど述べましたように、具体の対策の前に、まさにワーキンググループで貴重な御意見をいただいてきたことが、この10年間の変化をちゃんと分析せよという話でございましたので、項目立てをすることも含めて検討してまいります。

○まず「はじめに」に10年間でこんなに変化したのだよという概要を書いて、1つ章立てで「この10年間の変化に基づく新たな被害予測」みたいなタイトルがⅢ章に1個ぽんと出てくると印象は大分違ってきて、そこに変化したこととして何と何と何と何を考慮したかというようなものが章立てとして出てくると、Ⅳ章はこれでいいのかなと思うし、それがなかったら、Ⅳ章に1項目、●●委員が今おっしゃったような節を1個入れないといけない。そういう認識でいいですか。

○はい。

○そこは大体みんなオーケーになったような気がしますから、その上で、基本的な対応の考え方で、中身がどうかというのは置いておいて、基本的な考え方と枠組みの強化という構造で一回置いておきたいと思います。

その次に、「具体的に実施すべき対策」に関して、今、時系列で整理をしています。この時系列の整理は、一番一般的なような気がしますけれども、これに対して御意見があれば御指摘いただければと思います。時系列にしたときに、「後発地震への対応」の置き場所をどこにするかというののもちょっと悩むところかなと思います。

いかがでしょうか。「後発地震への対応」をデジタルと同じように外出しにするか、間に入れておくかは、2つの考え方がありそうですね。

○事務局、●●です。

今は、1ポツと2ポツは最大クラスの地震・津波のことをイメージして、3ポツで「後発地震への対応」ということで、時間差をおいて発生する地震特有のことを書きたいというイメージで案をおつくりしております。

○3と4の位置をどの位置にするかというのは悩むことがありそうですね。5はとにかくどこかに、順番にあればこうなので。ここも、中身をどんなことが書かれるかが出てこない、場所はどっちがいいかというのは言いにくいような気がします。まずは仮置きでこういう時系列で行きますか。

●●委員、お願いします。

○4の「地域的課題への対応」の中には、1の事前防災とか発生時の対応に関する内容は入ってこないのでしょうか。

○入ってきているのです。だから、この場所が微妙なのです。

○4番と6番が全体な話になって、おそらく普及啓発もこの後に入ってくるのですね。それも全体的な話になってくると思うので、時系列で語るところと、全体的で語るところと、2つに分けたほうが読みやすいかなと思います。

○そういう御指摘がいただきたくて、悩むのが3番、4番なのです。3番も、どちらかというと時系列だけでなく、後発地震が存在しているという面で大局的に見なければいけない部分が多いので、やりやすいのは1、2、5を一回入れておいて、1、2、5を書いた後で、3、4、6を横断的に物を見るという感じで置くというのもありそうなのです。

○そちらのほうで、今の対応が進歩したところが明確になりますよね。

○そっちのほうで書きやすい気もするので、1、2、5と行って、3、4、6の順番がまた悩むのですけれども、6は最後でいい感じがしますね。3と4の順番をどちらにするかをちょっと考えますね。

地域課題は後発地震があろうがなかろうが共通だから、一回地域課題を押さえてから、特別な例題ということで後発地震を入れるか。あるいは、デジタルを先に持っていくかというのがありますね。大分悩みます。

その下を書き始めてからでないとポジションが決まらないけれども、今日は1、2、5を先に持ってくるという方針だけを決めましょう。

それで、こうなって、最後は今後の課題になってくるのですが、今後の課題は相当吟味しないといけないので、項目の仕方が1番、2番になっている。2番は後発地震の話なのですね。VI番は今日あまり議論し過ぎると苦しいかもしれないので、今後の課題がどんなものが出そうかということがちょっと見えてきたほうがいい気がします。

行政の限界みたいなことをちゃんと言うことが今回の重要な項目なので、行政でやり切れないような状況であることを少し白状する部分がどこかにないと、後ろが書きにくいですね。

VIに関して、皆さん、御意見はありますか。

○VIに行く前にちょっといいですか。

いくつか具体的な項目について。

○具体的な項目はまだいっぱいみんなありそうだから、ちょっと一回待って、大きな流れだけを決めたいのです。

VIはいいですか。

では、具体的な項目に入ります。頭から順番に行きますね。

Ⅱ番、Ⅲ番はまだ具体的な項目が入っていないのでスキップして、Ⅳ番の1に6項目あります。Ⅳ章の1の(1)から(6)というふうに頭から順番にやっついこうと思います。ここに関して特にないですか。

○考え方としてですけれども、基本的にリスクの話から始まる、リスクに対してどう対応するかということではないですか。リスクというのは、ハザードと暴露と確率みたいなところがあるので、それぞれの項目がどこに当たるのかというのを意識して整理されたほうがいいかなと思いました。

○そうですね。ハザードと暴露と脆弱性の3つについて、具体的にどうすればいいという提案をもうちょっと言っていたけると。

○項目の並びが、それが入れ子になっている部分があるので。

○だから、揺れの中の被害まで入っているから、揺れそのものの話だけをしたらどうかとおっしゃっているのですね。揺れとか、土砂災害とか、液状化というハザード系の話で一回まとめることと、それに対してどこにどのぐらいたくさんあるかというようなことをしゃべって、最後にその脆弱性がこうだからという話ですか。

○対策はそれぞれにかかってくるので、そこを切り分けておかないと見えにくくなるのかなと思ったのです。

○それは、各項目について3つに切り分けるというやり方もあるのです。揺れに対して3つに切り分けて、津波に対して3つに分けてと。今はそういう感じでしょうね。

○それは被害想定のところではやられるのではないのでしょうか。

○今、お話が少し出ましたが、Ⅲ番までのところで、どういった外力、すなわち津波高がどうだ、浸水範囲がどうだといったものは示すし、例えば地震本部なんかが提示している発生確率なんかについて触れることも可能かと思います。

それと、先ほどから御指摘いただいている脆弱性に係るところとして、例えば高齢化等の変化といったところもⅢ章までのところで触れておくものかなと考えています。

○それに対する対策はこういうところで書いていけるので、地震動に関して具体的にどういう方向で物事を考えていくべきかというときに、ハザードが小さいところへの居住誘導というのはこういうところに書けるかもしれないし、耐震化というのも書けるし、それから、例えば一極集中の是正みたいなことも、結果としてこの中の文章として書いていくというスタンスでどうでしょうか。

○はい。

○では、方向性としては、どちらかというハザードの項目ごとに今は書かれているので、それ以外は、超広域だったらどうするのとか。経済はまた別の入り口ですね。それから、こういうところにさっきから出ている高齢化とか要配慮者の増大というのがひょっとしたら項目として出るかもしれないし、中身がどのぐらい充実しているかでこの増やし方が決まるのでしょうか。

それから、外力のレベルに応じた対策の確立というのは、先ほど●●委員がおっしゃったような防潮堤の効果はどう見るのかというときに、最大クラスだと×××だけれども、通常のだと大分いいとか、そういう書きぶりがここに入るのか。きっとこれから相談事項ですね。おそらくそんなイメージのような気がしますね。

○この外力のレベルというのを平成25年度のところを見ると、レベル1とレベル2のことしか書いてないのですよね。だから、外力のレベルというのはレベル1とレベル2のことに限定するのか、それとももう少し一般的に、一番きちんとやるのは確率なのですけども、確率までやれとは言わないけれども、少なくとも1と2以外にもっと頻繁に来るようなものも含めて議論するのかというのは方針を決めていただけないか。少なくとも平成25年はレベル1と2しか言っていないので、1に対する対応と2に対する対応。

こういう発言をしたのは、実はもっと小さいものについても、頻繁に起きるような津波についてもちゃんとやるべきだと私は思うのです。

それで、地震本部がいわゆる南海トラフ地震の30年確率を70%から80%と言っているのは、決して最大クラスではないので、つまりマグニチュード8から9が発生する確率ですから、マグニチュード8程度の地震で起きる外力を考慮することは私は重要だと思いますけれども、それを考慮するかは、ここの方針、つまり巨大地震だけに限定してやるのか、割と頻繁に起きる中小の地震もスコープに入れるのかというのは、ここは判断だと思います。そこは意識的にどっちかにしてください。

○論点として受け止めたいと思います。いわゆる巨大地震ということを対象に考えていますが、頻繁に起こるようなものに備え、それをやっていくことの延長がL1、L2という考え方もありますし、対策についても外力の状況なんかを踏まえてやることも変わってくる部分もあるかと思っています。そういうことを知っておくことが大事ということもあるかと思っていますので、論点として受け止めます。

○被害予測を全部に対してやるということとはまた別で、少なくとも過去3回の地震の起き方に対して考えると、こういう効果の違いがあるということは整理しておいたほうが後で使いやすいような気はしますね。ありがとうございます。

○それを含めて外力のレベルに応じた対策がいいなと思います。

○ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そうしたら、次の「対策を推進するための枠組の強化」ということで、これはタイトルからは中身が見えないから、(1)は制度として不足するものがあるかどうかとか、新たにつくるべき

制度があるかどうかという議論をここでちょっとしないといけませんね。

(2) は、今、広域的に対応しようとする組織とか枠組みがありませんので、それぞれの地域・ブロック、ブロックというのは地方整備局レベルのようなところだと思われるのですが、そういったところでどういうものをつくっていったらいいだろうかということのようにタイトルからすると感じられます。

(3) が、主体的に実施する、それぞれ自らがちゃんと対策をしていくような社会をどうやってつくっていくか。これは普及啓発のところも含めてになるようです。

(4) が、実際に訓練しなければ駄目なので、実効性がある訓練の在り方も含めてのこと。

最後に、科学的知見。この5つになっていますが、不足することがあるかどうか。

私が一つ言いたいのは、チェックをし続ける枠組み。今回は12年ぶりのチェックなので、これは10年もたつてはいけない気がするので、進捗度合いを毎年確認するような枠組みがつくってあることが望ましいと個人的には思うので、そういうような項目が出ると、つくってもらいやすくなるのだと思いますけれども、賛同されますか。

○私も関連して発言してよろしいですか。

今見ているところの項目だけではないかもしれないのですけれども、10年たったからといって骨格部分はそんなに大きく変わらないのだと思うのです。だけど、大事なことは、●●委員がおっしゃったように、時間が進むとそれぞれの取組に対して、これまでどおり同じようにやっていても今通用するかどうかというのは状況が劇的に変わっていくわけで、月曜日のワーキンググループのときの資料を見ていると、家具の固定率だったり、備蓄品だったり、もう啓発しているだけでは上がらないところまで来ているのです。

早期避難に関しても随分上がったというのが、今回被害想定で盛り込まれる可能性があると思うのですけれども、このまま同じようにやっていて、次に20%が40%になり、40%が60%に本当になるのかというと、どこかで行き詰まるのです。これは別に防災だけではない。事故の対策だって、感染症の対策だって、同じ方向でやっていってどこかで行き詰まるので、「枠組の強化」と書いていますけれども、対策を推進するためには、今どの時点にいるのだということをきちっとそれぞれの対策について確認しながら、そのやり方が通用しなくなっているところまで来たらギアを変えなければいけないということを、しっかり目を光らせないといけなくなっているというのが対策を推進するために極めて重要なのではないかと。

そういう意味では、●●委員は1年に1回とおっしゃっていただいたけれども、これは大変な労力がかかるので、デジタルの力を使って、国民が簡単に9月1日の「防災の日」に、今このぐらいやっていますよとピピッと答えたら自動的にモニタリングできるぐらい、できるだけ簡便にできる方法がいいですね。

○それと、●●委員のように時々厳しいことを言ってもらわないと社会は動けないので、年に1回ぐらい皆さんの御意見がちゃんと伺えるような場をつくっておくことで、やはり社会は動いていくような気がしますから、ここはそういうことが書けるかどうかは少し相談いただければと思います。

〇●●委員がおっしゃっているのは、推進するために今までのやり方が通用するかどうかというところのチェックする仕組みを柱に加えるということですね。私は本当にそのとおりでと思います。

〇そのほかはいいでしょうか。Ⅳのところ。

●●委員、どうぞ。

〇●●委員 チェック体制なのですが、例えば住宅耐震化とかインフラ関係のものでは、別の委員会で定期的にチェックする仕組みがありますよね。だから、定期的にできるところと、例えば意識的なところで定期的にチェックできないものに分けて、なるべく効果的に、ほかのリソースも使いながら無理なく進められるような書き方にしていっていいと思います。

以上です。

〇どうもありがとうございます。

各省庁での結果をうまく引用しながらと、おっしゃるとおりだと思います。

ちょっとだけ気になっていますのは、住宅の耐震化の状況は今5年に1回しかチェックができない仕組みになっているところが少し課題で、何らかほかの方策で進み具合がチェックできる方策を探さないと、最も重要な耐震化についての進捗状況が分かりにくくなっているところの一つの課題ではないかと思っています。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

〇ありがとうございます。●●です。

2番のところですが、先ほど●●委員もおっしゃっていたように、行政だけでは既に手いっぱいという状況があるのであれば、ここに官民連携、連携のための仕組みづくりという項目があるとよいと思います。

〇ありがとうございます。

それは、具体的にここの中にあるところの中に書いていかないと駄目ですね。制度類の拡充とか広域的な組織の拡充の中に、「官民連携の広域的な組織づくり」という言い方が入るのか、もっと表に出すのかは、これから相談になるかと思います。ありがとうございました。

●●委員、お願いいたします。

〇私も●●委員と全く同じことを申し上げようと思っていて、前回は「対策を推進するための組織の整備」となっていたのが、「対策を推進するための広域的な組織の拡充」となっており、その下に「防災対策を主体的に実施する社会の醸成」となっていて、こういった官民あるいは行政、企業、メディアなどが連携した地域ごとの取組が、これからコロナ禍も収束した中で非常に重要になってくると思いますので、それはどちらかに含まれるのかもしれませんが、大事な項目ですので、1つ立ててもいいのではないかなと思った次第です。

以上です。

〇ありがとうございます。

皆さんがおっしゃったのは、確実に書き込まれるとは思いつつ、もっと表に出すかどうかとい

うところのポイントだと思いますから、これは悩んで次回の案が出てくると思われます。

どうぞ。

○今のところで、インフラのところ、デジタルのところとか、金融関係のときに特に強く思ったのですけれども、チェック体制ということで、主体の担当のところを割り振れない事柄とか、誰が一体やるのだと、事務局がチェック体制をとというと困るだろうなというのを想像していたのですが、割り振れないところとか、特に連携をすることが強く大事なところが、この社会はかなり重要度が高くなっているように思うのですね。そこがIV章のところに入るのか、それとも今後の課題のところに行くのかは不明なのですが、そうしたお互いの連携とか、自分たち以外のところも考えていかなければいけないところとか、今現在どこに振ったらいいのか、誰が主体になったらいいのかよく分からないところ、全体を把握している人が分からないと、ずっと問題になっていたところが特に重要で、それをどのように扱うかというのが肝になってくるかなと思います。

○そうですね。組織とか地域を超えて課題を見つけて、対策をしていくことができるような、そういう広域的な枠組みが必要なのだと思うのですが、それは担当する部局が残念ながら今はないので。

誰が引っ張るかというのは地域によって違ってくるような気がするので、まずはそのことの大事さを書いて、それぞれの地域でそういう模索をするようなことから始めないと、今この瞬間的に解決策は思い浮かばないです。

○●●委員からもデジタルのときに限らず度々示唆をいただいて、大事な観点だと思います。今の体制に満足することなく、複雑化するからこそ漏れがないかというような視点をしっかり位置づけるといことと、今後は役割分担というのはそれぞれに応じてつくっていくと思うのですけれども、そういった内容を盛り込む予定ではありますが、しっかり明示していきたいと思います。

○ハブ的な仕事をやれる人材を探すところが大切になりそうなので、それはすごく大事だと皆さんおっしゃっているので書き込まれると思います。

では、Vに行きます。「事前防災」のところでは御覧いただいて、記述が必要なことですが、「地震動」と書いてしまうと、耐震化とか、液状化対策とか、インフラ対策と、本当は下にあるのですけれども、それが消えてしまうのですね。そういうのを浮かび上がらせたほうがいいのかどうかということはきっと皆さん言うだろうなという気がしていて、それから、ここに産業というものの事前防災があまり見えていないので、そこは何か言われそうだなと思っているのですけれども、そのほかで皆さんのほうから御意見をいただければと思います。今の2つはあったほうがいい気がします。

どうぞ、●●委員。

○前のと比べると、長周期のことについての記述が表の目次からはなくなっているのです。それについては気になりました。

○そうですね。（1）の中になってしまうのですね。

○（1）の中に入れようとは考えておりました。

ただ、項目、柱としてどうかというところはまた御意見をいただければと思います。

○入れたほうがいいかもしれない。ここは南海トラフ地震の課題ではあるので。ただ、前は、長周期はまだ検討前だったから検討しなければいけないということで書いて、その後、検討されたから、一つ下げようかという事務局の案なのかもしれません。でも、表に出すという強い意見があったというふうに聞くことでどうでしょうか。

○はい。

○そのほか、いかがでしょうか。

○土砂災害、地盤災害対策が消えているのは何か理由があるのですか。

○（１）に入っているのだと思うのです。

○そういうことですね。

○（１）の下項目が出てくると、土砂災害とか、液状化とか、インフラとか、建物とか、一通り入ってくるはずだと思います。

○事務局、●●です。

これまでお話ししたとおり、長周期地震動とか、土砂災害、地盤の話、あと液状化、そういったものは全部（１）の地震動対策に詰め込もうかと思っています。

●●委員がおっしゃったように、例えば長周期地震動は特出しすべきだとか、そういう意見があればぜひいただければと思います。

○影響が大きいのであれば特出しと。

そういう意味では、孤立対策というのは意外と書いていなくて、津波による孤立もあるし、土砂災害による孤立もあるから、孤立対策をどこかに入れるかという、これは別かもしれないなと感じますね。

○例えば参考資料２の11ページなどを御覧いただくと、「Ⅳ 具体的に実施すべき対策」で、くどいのですが、１ポツの（１）の１）の①とございますので、こういった片括弧とか丸数字という柱の中で、先ほど御指摘のあった長周期とか土砂災害というのはきっちり立てていくべきかなと考えております。

○だから、この下の項目を次回に出していただいて、もうちょっと上に上げるべきか、そこでもいいかということを皆さんに御判断いただくようにしたいと思います。絶対に抜けるはずはないのだけれども、もっと上のほうに入れたほうがいいということであれば、そういう意見を次回に言っていただくことにしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○今、チャットでもお聞きしているのですが、この10年間の大きな変化として、在留外国人、訪日外国人の急増ということが大きなファクターとしてあると思いますので、これもⅤ章の中で一項目として立てるのか、あるいはⅤ章の各節に盛り込む必要がある。これは立てるべきことだろうなと思います。

細かく書きましたが、例えば事前防災で言えば、平常時の情報発信で、これは議論の中でもあ

りましたように、外国人記者クラブでの事前の平常時のレクチャーとかSNSによる情報発信、あとは事前防災として、在留外国人の多い地域、訪日外国人が多い地域、それぞれの地域特性に応じた避難誘導とか情報発信の対策は事前に講じておかないといけないと思いますので、これを事前防災、あるいは4番の「地域的課題への対応」に入れるとか、あるいは発災時の多言語での情報発信で、海外への情報発信、在日大使館とか海外メディアの駐在員にきちんと情報発信をするといったこと、あとは、後発地震情報に関する解説なども非常に重要になってくると思います。あと、デジタル技術を使って多言語情報発信など、時系列を貫くテーマとして一つ出てくると思いますので、いずれかの方法で御検討いただければなと思っております。

以上です。

○ありがとうございます。

今の問題はあらゆる時間断面に出てくる話なので、外出しして、横断的に各項目として今のような課題を入れるのだと思うのです。ですから、これは「地域的課題への対応」と書いてあるけれども、地域的課題というよりは、もうちょっとこの言葉を広げて「横断的な課題への対応」とかにして、海外の方々の情報も含めて入れていくような形を。

○事務局、●●です。

御意見をありがとうございます。

情報の発信の部分については、V章の2ポツの(11)のところで、災害発生時の対応とそれへの備えのところに入れてしまっていたので、●●委員から御指摘のあった時間横断的な部分が多分に含まれると思いますので、ここではなくて、むしろ6ポツというか、4ポツのところとか、しっかりと時間横断的なメニューとして入れたいと思っております。

○特出しのほうがいいかもしれません。

○そういう意味では、災害に弱い方々、要配慮者の方々もこういうところに入れておいたほうがいいかもれませんね。

今、要配慮者対策がほとんど何も書いていないので、医療は書いてあるけれども、福祉系のことが書いていないから、福祉系のことは時間が全部のような気がするので4番に入れますか。

○4番は、地域的のもそうですけれども、時間横断的というのでも入れた形で。

○全て横断的課題をここに入れるのですかね。

そのほか、「事前防災」に関してはよろしいですか。

○さっき、地盤が地震動に入ったという話があったと思うのですけれども、揺れに対して何とかしようということに関しては地震動対策でいいと思うのですけれども、地震動で発生した土砂に対して何とかしようという対策は、誘因がそもそも揺れに対するものなのか、土砂に対するものなのかで違うではないですか。なので、地震動対策に含めて本当に大丈夫かなという感じを持ったのです。

○ここはなかなか微妙ですね。では、液状化はどっちにしようとか、堤防はどっちにしようとか、土砂崩れもどういうタイプか、3種類の土砂崩れがあるから、これをどこでどう分けるか、ちょっと微妙なので、一度悩んでもらいましょうか。

○分かりました。最終的な誘因をタイトルにしたほうがいいのではないかなと思ったということです。

○何となくそれも理解できるので。この下に明快に項目が出てくれば、ちょっと印象が変わるかもしれません。

○分かりました。

○（１）の下の子目の様子次第で、格上げたほうがいいかどうかということで考えましょうか。

○そうですね。

○御意見ありがとうございます。

今は、ローマ数字と算用数字と両括弧のところまで下げていますが、次回以降は片括弧とか丸数字、できればそこまでブレイクダウンしてお示しできればと思います。

○まずは今日ここである程度固めておかないと、その下まで見てしまうと大混乱に陥るので、まずはここまで今日固めさせてください。

○もう一つ、さっき人の話があったと思うのですが、人の多様性みたいなところをキーワードにしておいたほうがいいかなという気はしました。いきなり個別に挙げると、項目に乗らない人が絶対に出てくるので。

○外国人と言わないでということですね。

○多様という中に、海外の方とか、災害に弱い方々とか、共通な部分もありますからね。

○なぜかという、「多様性」というのを入れずに項目立てにすると、それに引っ張られてしまうので、頭に「多様性」とつけておくことで、その項目に挙がっていてもまだいるなというのが分かりやすいかと思いました。

○了解です。その代わり一個下に落ちるけれども、そこは微妙な雰囲気があるので、まずそれをつくってもらいましょう。

では、災害発生時対応に行きます。「災害対策本部の設置」、これは緊対本部の話と現地対策本部の話と両方書いていただかなければいけないので、これは２つ入っていると思ってください。

それから、救助・救急、医療。福祉は後で外出しとさっき出たので、これはよい。消火、緊急輸送路確保、最初の物資、燃料、避難者、帰宅困難者、これはさっき言葉の問題が出てきました。ライフライン・インフラの復旧、各種情報の収集・発信、社会秩序の確保・安定、災害関連死対策、保健衛生・防疫、遺体、災害廃棄物の処理、広域連携・支援体制。感染症というのは防衛とか保健衛生に入っていると見ればいいですね。現代風なので、ここに感染症対策という言葉を入れておいたほうが得かもしれないけれども、そこに入っているということだけ分かればいいと思いますが、今こういう分類になっています。

私は個人的には、産業の早期復旧というのをに入れておいたほうが産業界が動く気がするのです。５番かもしれない。２と５をどうするかですね。

●●委員、どうぞ。

○(11)と(12)ですけれども、(11)は前のだと防災情報対策とかになっているように見えるのですが、今回の10回目の議論だということになると、こういう表現よりは、どちらかというパブリックアフェアーズのことで外に向けた情報発信のことなので、ちょっとニュアンスが違うかなと思います。

社会秩序の確保・安定も、要はデマとかそういうふうな対策というパブリックアフェアーズ。専門的な話になるのですけれども、広報の国内対策としての治安対策なのでインターナルアフェアーズの話で、情報発信と秩序を守るということは全部一体の話なのですよね。言葉と章立てのところを少し考えたほうがいい。

これは、災害が起こったことをきちんと海外に伝えて、今、日本はどうなっているというふうに理解させることと、国内の人向けにどう伝えて治安を安寧させるというのは、別のことであり、同じことなので、ここは情報の問題であってパブリックリレーションズの問題であるということが分かるように章立てをしたほうがいいかなと思います。

○●●委員のほうから、こういうふうにしたらという提案を事務局に送ってみていただけますか。

○分かりました。

○御相談させてください。ありがとうございます。

○もしもこれで情報収集が抜けてしまうと、これは重要だから、もっと前のほうに被災情報の収集というのは別途1個入れないといけなくなるので、そのことも含めて考えてみてください。一番頭に情報収集がないといけないかもしれない。

○災害情報の収集はまた別に必要で、ここで言っているのは、今起こったことを伝えて治安を維持するとか、古い話になりますけれども、関東大震災の朝鮮人襲撃、海外に向けてはスクランブル発進みたいなことを防ぐ、そういうニュアンスだと思うので、ここと普通の災害情報の話は少し分けたほうがいいかなと思います。

○頭に、被災情報をきちんと的確に収集するをゼロ番のところに持ってきますか。あるいは(1)の後ろか。それがないと成り立たないので。今のは、周辺にどう伝え、混乱を避けるかという話になるので。

○広報の話なので、分けたほうがいいかなと。

○そういうふうに分けましょう。そういう方向でよろしいですか。

○今の案は、御指摘いただいたとおり、災害関連情報の収集の部分と、混乱を最小限にするための外向きの発信がごっちゃになってしまっていて融合したので、御指摘のとおりしっかり分けていきたいと思います。ありがとうございます。

○では、次に行ってもいいですか。まだありますか。

○1点、「燃料の確保」ですけれども、これはエネルギーの話かなと思うので、燃料だけにしないで、もうちょっと広めのほうがいいのではないかと思ったのです。燃料があれば全部電気もというわけでもない。今、自然エネルギーの話もあるし。

○今、ライフライン・インフラの復旧対策という話と、今の燃料、エネルギーをどういうふうに

区分けするかで、こっちは復旧になっているから、当面生きていくために必要なエネルギーとか燃料ということで発言されていると思います。

○ここで言う燃料は、ガソリンとか、暖房器具で使う燃料とか、車を動かす燃料とか、そういうのをイメージしていたところです。

○エネルギーというよりは、どちらかというと燃料イメージが強いのです。

○エネルギーはライフラインのほうに入るイメージですね。

○これは復旧になっているので。だから、それ以外は、食料、水、生活必需品のほうに何となく忍ばせるのかもしれないですね。停電対策的なこととか、カセットボンベを持っているとか。このへんは調整ですよ。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員から。

○（１）から（１７）までの順番はどのように決められているのでしょうか。特に（１０）から（１７）の項目の順番は。

○これは、なるべく時間軸に沿うようにと思っているのですけれども、必ずしもそうっていない部分もあります。

○後ろのほうはそんなに時間軸が関係なくなってきたというか、全体的な話になってきたところ です。

少し思うのが、これを読みやすくするにはどうしたらいいかという観点で見ますと、最初のほうの緊急度の高い（１）とか（２）は時系列に並べると読みやすいと思うのですが、後ろのほうの（１０）とか（１１）とかその後の並行に行われることについては、例えば重要性とか、主体が誰であるかによって、中身によって変わってくると思うのですけれども、読む人が誰かによってある程度まとまって読めるようにまとめても読みやすいのではないかなと思いました。

例えば一般の方が読むときに、ばらばらと読まなければいけないというよりはまとまっていたほうがいいですし、消防団の人が読むなら、これとこれというふうにまとまっていたほうがいいですし、自治体の人が読むなら、全体的に読まなければいけないと思いますが、そういう並べ方も一案ではあるかなと思いました。

最初のほうは時系列、緊急度で並べて、後ろのほうは中身によっていろいろ工夫ができるのではないかなという案です。

以上です。

○ここは悩みながらでしょうね。人によっては頭の上のほうの目次に載せたいという人もいるし、まとめたほうが分かりやすいという人もいそうなので、次回、出てきたものを見ながらこういうふうにしようかということを相談しましょうか。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

２点あります。１点目が（８）「避難者等への対応」ですが、避難者のなかに、在宅・車中泊が含まれているのかという点の確認をお願いしたいと思います。また、広域避難者というのは別

立てにしたほうがよいと思います。

もう一点、(15)の「遺体への対応」という表現は、「御遺体の埋火葬」とするとか、「御遺族・行方不明者への対応」みたいな表現を御検討いただくとよいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

最初の話はちゃんと在宅も車中泊も入っているはずだと思います。

それから、広域避難のことはおっしゃるとおりなので、章立てをどうするかは悩みながらだという気がします。独立させるか、タイトルに2つを並べるか、多分悩まれるだろうなと思います。

もう一点は「遺体への対応」のタイトルは工夫をすることをお願いします。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

先ほど●●委員がおっしゃったことともしかしたら関連するかもしれないのですが、今の2の項目を見てみると、何となく行政の地域防災計画とか防災基本計画の項目のように見えてしまって、災害発生時は行政がばりばりメインで動きますみたいに見えてしまうなというのが残念に思っております。

先ほど●●委員も、行政だけでは対応が難しいのだということをどこかに書かなければいけないということをおっしゃっていたのですが、2の中に、例えば住民主体の地域での助け合いとか、1の「事前防災」の中では、もしかしたら「防災教育・防災訓練の充実」の中に入るかもしれませんが、住民のそれぞれの地域での取組が見えてくるといいのかなという気がいたしました。

以上です。

○ありがとうございます。

地域とか組織とか個人が主語になった項目が一つあったほうがいいよという御指摘だと理解しました。

○ありがとうございます。

○自助・共助ということが理解できるような項目を1個増やしましょうか。

○そうですね。それと同様に、企業についても5章のところにはしか出てこないもので、先ほど●●委員が1の「事前防災」に産業復興のことがというような御指摘もございましたが、2にもあってもよろしいかなと思いました。ありがとうございます。

○ありがとうございます。

こども、2と5の両方に書くか、5だけにすることも含めて。自助・共助の中に産業も含めて書いておくというのでもいいかもしれないですし、ちょっと工夫をしましょう。

では、3の「後発地震への対応」。ここは何も書いていないので、これからということで、今日は議論しないでおきたいと思います。

4 番の「地域的課題への対応」というのは、横断的な課題ということにして、さっきいくつかここに追記される見込みになりましたけれども、そのほかにこういった視点が必要ではないかということがあれば。

孤立はここに書いてありましたね。よかった。

○入れるべきかどうかは判断だと思うのですが、平成25年だから2013年では議論されていなかったのですが、南海トラフ地震だと伊方原発と浜岡原発の問題がやはりあるわけで、議論をしないにしてもどこかで記述は必要かなと思いました。

○そうですね。少なくとも原発避難とか何か。避難の中に入れるのは。

○あり得ると思います。

○直接的ではなく、だけど大事であるので。

○複合の場合は広域避難が行われることになるので、その観点で入れてもいいと思います。

○そうなのですね。避難路としてもちゃんと確保していないといけないし、浜岡原発の場合は広域で、愛知県で大分引き受けるのですよね。それはあるかもしれませんね。書きぶりを工夫しないといけない。

○避難のほうに入れてもいいと思いますし、どちらでもいいと思います。

○どこかにないといけない気もするので、おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

●●委員。

○以前から市町村の体力がどんどんなくなるので、市町村的な自助ができなくなるということが多分出てくると思うのですね。今、大都市の中心市街地における対応とか、孤立可能性の高い集落への対応みたいなものはあるのですけれども、脆弱な市町村への対応みたいなものが要るのではないかなという気がします。

○既存の行政の枠を超えた連携による対策の強化とか、雰囲気としてはそんな感じですか。

○基本的には、社会情勢の変化という中に、地方組織の中のいろいろな問題なども一つ出てくると思います。その中に、その先がやはり行政の限界といったものにつながってきて、さらにその先に、●●委員がおっしゃったようないろいろな施策案がぶら下がっていくのかなと思っています。

○頭のほうにまず課題出しをしておいて、どう広げるかはちょっと考えましょうか。(17)の「広域連携・支援体制の確立」のところにひょっとしたら入れられるような感じもしますので、項目をどう挙げるか、ちょっと考えることにさせていただきます。

大分時間が押し迫ってきていますので、復旧・復興に行ってもいいですか。復旧・復興に関して。

●●委員、お願いします。

○復旧・復興には絶対に建設や土木の現場の方々の労働力が非常に必要ですが、この間、大阪の万博などを見ても分かるように、いざというときにそういった人材や機材を集めるのがこ

の10年間で非常に困難になっていると思います。

ここに「民間企業等の事業継続の確保」というものはあるのですが、それとは別に、どういう言葉で表現するのがいいのか分からないのですが、
「復旧・復興に向けた人材・機材等のリソースの確保」的なものを入れておいたほうがいいのではないかと考えました。

以上です。

○ありがとうございます。

復旧に必要な人と物について何か項目立てをしましょう。これは大事なことだと思います。場合によってはOBの活用みたいなことを積極的にやらないといけないような気がします。看護師さんなんかは、お宅に入っていて活用できる方々を何とかしようという動きも始まっているので、そういうことを分野横断型にやらないといけないかもしれませんね。ありがとうございます。

○自治体が建設業協会などと協定を結んでいると思うのですが、そういったものの実効性があるかどうかという確認も非常に大事だと思います。

○ありがとうございます。よろしいですね。

では、復旧・復興はそのほかにいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○（6）の「復興に向けた総合的な検討」というところが中身が分からないのですが、復興庁が10年ちょっとたったのですが、今、そのまとめもしていますし、こういう組織が必要かどうかという議論も含めて書いていただければ。役割はあるかなと思いますので。

○復興時の組織、災害後の組織のあり方。これも半割れだと非常に悩ましいですが、その話と、もう一つは事前復興計画のようなものをリンクさせないといけないので、ここは記述が必要だと思います。

それでは、デジタルは置いておいて。

○ちょっとここでいいですか。これは、技術の活用だけではなくて、脆弱性という部分も名称に入れたほうがいいと思うので、脆弱性というのもぜひ、両面あるということを入れてください。

○「デジタル技術の活用と脆弱性の改善」かな。改善できない気もするから。

○「代替手段」ですか。

○「脆弱性」でいいと思います。

○「脆弱性」にしておきましょうか。活用と脆弱性。ありがとうございます。

最後が「今後検討すべき主な課題」になります。おそらくこれは議論し始めるとすごくたくさん出てくるはずなので、ここは、今日こういうものが出ているということを頭に置いた上で、できれば皆さんからこういう課題を入れるべきではないかというようなことを宿題で出したほうがいいかなと思っています。

○もしくは、今日は目次案だけですが、これは具体的に何を書こうとしているのかというものを見ていただいた上で、これを追加すべきとか。

この中にも、上のほうで既に短期的にやっていけないものもございますので、そのへんを提示させていただければと思います。

○分かりました。

ここまでは今日は無理かなと。ただ、ちょっと抜けているなと思うのは、保険の話の一回も議論していないので、本当に地震保険は大丈夫なのかということも含めて、これは議論しにくい話ですので、今後の課題に書くしかないと思っているのですけれども、ヒト、モノ、カネで、カネのところも議論ができていないので、そこは考えないといけないかなと思っています。

そうしたら、目次の構成については皆さんに初めて見ていただいた上で、全体としては大きな変更ではなくて、ここを上手に改善していくという方向でまとめていくことになるかと思います。

おそらく回数はあと4回ぐらいしかない。追加があるかもしれませんが、その中で、中に何を書いていくかを考えなければいけなくて、次回以降、もしも被害の結果を見ながらになるとこの議論を半分の時間でやらなければいけなくなります。ですから、次回、おそらく箇条書き程度で、中にこんなことが書き込まれる予定というものが出てきますが、1時間ぐらいしかこういう議論ができないので、どういうふうに効率よく議論をするかをちょっと工夫しましょうね。宿題をうまく活用しないといけないのですが、これはマル秘なので、いろいろなものが外に出ないようにしつつ、宿題を出しつつ動いていきたいと思います。

ここは、単なるコメントは宿題にしておきたくて、議論しなければいけないことを議論するというふうに徐々に変えないといけない気がします。書いていくことに対立軸があるような項目がこれから出てきますから、そういう議論ができるだけこの場で行われるように進めていくのが望ましいと思っていますので、取りあえず今日はここまでの議論にしておくのが無難だと思いますので、今日はこれまでにし、次回以降、どういう進め方になるかについては、事務局の方々も相談した上で、次回までにこういう進め方にしたいと思いますという提案にしたらいいかなと思います。いかがでしょうか。大分お尻が迫ってきていますので、中身の濃い議論をこれからできればと思っています。よろしいでしょうか。

では、事務局のほうにマイクをお返しします。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、ありがとうございました。

1点、事務局から。本日配付しております非公開資料2がございます。この資料は、個別テーマを前回まで一通り議論していただいたということで、中間報告ではありませんが、現在の検討状況ということで簡単にまとめさせていただいた資料になってございます。

今週の月曜日に行いました普及啓発の部分について、10ページの一番下の普及啓発の部分だけ、どういった主な議論があったかというところがまとめ切れなくてまだ入っておりませんが、今までの議論は基本的に非公開でやらせていただいておりますので、今後、対外的に問われた際に、今まで基本的にこういう議論がなされてきましたということで示していく資料として活用していきたいということでつくらせていただいたものでございます。

普及啓発の部分を入れたものを次回お示しさせていただいて、そこで確定できればと事務局では思っておりますが、時間も限られますので、この資料を見ていただいて、こういったことではなかったはずだとか、記載ぶりがおかしいところがありましたら、御意見をいただけますとありがたいと思います。突然の御説明になってしまいまして申し訳ございません。また、資料の中身の説明に時間が割けなくて申し訳ございません。

それでは、本日も多様な御意見をいただきましてありがとうございました。次回第13回の会合につきましては、11月27日月曜日の15時からを予定してございます。御参加のほどよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日のワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —